

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回 所沢市子ども支援センター機能等検討委員会
開 催 日 時	平成 2 5 年 7 月 2 日 (火) 1 2 時 5 0 分 から 1 8 時 0 5 分
開 催 場 所	視察施設 及び 市庁舎低層棟 3 階全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	近喰晴子、佐々木和義、齋藤信哉、石川雅子 小材由美子、五里江陽子、斎藤わか、和泉早苗 (敬称略)
欠 席 者 の 氏 名	小林治、東江浩美 (敬称略)
説明者の職・氏名	株式会社あい設計 XXXXXXXXXX
議 題	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 (1) 先進施設視察 ①東村山市子育て総合支援センター「ころころの森」 ②清瀬市子どもの発達支援・交流センター「とことこ」 (2) 施設・設備について (3) その他 4. 閉会
会 議 資 料	1. 会議次第 2. 資料 1 視察及び会議タイムスケジュール 3. 資料 2 施設・設備に対する委員意見一覧

担 当 部 課 名	こども未来部	部長	仲志津江
	こども未来部	次長	石井勝彦
	こども支援課	課長	浅見仙隆
		副主幹	山崎英雄
		主査	菅原聖二
		主任	肥沼孝則
		主任	岡崎晋二郎
	こども福祉課	課長	青木一圭
		主査	守谷義美
		主査	奥井祥三
	松原学園長		兵頭幸夫
	こども未来部こども支援課 電話：０４（２９９８）９１２４		

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
司会 （山崎副主幹） 近喰委員長	開会 あいさつ （議題1として次の先進施設視察を実施） ① 東村山市子育て総合支援センター「ころころの森」 ② 清瀬市子どもの発達支援・交流センター「とことこ」 ※近喰委員長は「ころころの森」視察後退席
司会 （山崎副主幹） 小材副委員長	近喰委員長不在のため、委員会設置要綱第4条第3項の規定により、小材副委員長に職務を代理していただきます。 次の事項を確認した。 ① 会議録の確定方法については、委員長不在のため副委員長の承認により確定とする。 ② 傍聴希望の申し入れはない。 ③ 配布資料の確認。
小材副委員長 事務局 （岡崎）	それでは議事に入ります。「議題2 施設・設備について」事務局より説明をお願いします。 施設見学の連絡と、本日の議論の進め方の提案を行った。 ① 委員から要望のあった松原学園・かしの木学園の視察については、委員会としての実施は難しいが、個別には対応できるため事務局に依頼していただきたい。 ② 本日は時間が限られているため、委員から意見のあった項目のうち、事務局が指定する5項目から議論していただき、その後、他の項目を議論していただきたい。
小材副委員長 委員	事務局から施設見学の連絡と、本日の議論の進め方の提案がありましたがよろしいですか。 （異議なし）

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
小材副委員長	それでは、1点目の項目について事務局より説明をお願いします。
事務局 （岡崎）	資料2、共通部分の入口に関する意見（No.1～10）について事務局の考えを説明
小材副委員長	事務局の考えを示していただきましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。
五里江委員	本日、東村山市ころころの森で0～3歳児を見ましたが、発達障害児と共存するためには一定の配慮が不可欠だと改めて感じました。一体的な利用をする理念は分かるが、広く浅く利用できるようにつくっても、結局誰のためにもならないと思います。 つどいの広場の入口に扉をつけて解決しようとしても、それでは発達エリアに向かう保護者の心理的負担は避けられないと思いますが、それ以上できないといわれると議論のしようがありません。
石川委員	中央のエレベータから左右に分かれる保護者の心境が気になります。今後の子育てについても道が分かれるようなイメージにもつながると思います。 事務局が考える連携とは何か教えていただけますか。
浅見課長	発達に心配のあるグレーゾーンのお子さんについては、まずはつどいの広場に来ていただいて、そこでスタッフと話をすることで、発達支援機能につなげるという連携を考えています。反対に、発達支援機能のお子さんが、帰りにつどいの広場に寄ることもあると思います。また、スタッフ同士の交流をもって、お子さんの情報等も共有できると思います。 「道が分かれる」イメージというよりも、一体的な施設として「行き来ができる」イメージを考えています。
石川委員	発達支援機能の帰りにつどいの広場に寄ることができる保護者は、よほど健康度の高い保護者です。ここが発達の初期相談の場となることを考えると、まだ整理ができない保護者には辛いのではないかと心配です。
仲部長	受け入れられない保護者の心理的負担については、庁内プロジェク

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
佐々木委員	トの検討の中でも意見が出ました。検討した結果、建築面積や、垣根をなくしたい、お互いの理解を進めたいという理念のもと、一体的なつくりといたしました。こうした中で配慮するにはどうすればよいかご意見をいただきたいと思います。 グレーゾーンのお子さんはなるべく両方行けるようにするのが好ましいと思います。しかし、療育を受けることが確定している保護者にとって、このような構造は辛いと思いますが、保護者のお立場からいかがですか。
小材副委員長	保護者としては辛いです。初めて行く場所でパニックを起こすと本人が「次は行かない」と言って通えなくなってしまう可能性も高くなるので、配慮してほしいです。 一般の保護者に対して「泣き叫ぶ子がいたら待ってあげてください」という掲示物等で理解が広がることもあるかもしれませんが。
佐々木委員	左右に分かれるのは辛いので配慮が必要です。また、つどいの広場の入口に扉がなく、子どもが出てくると思うので、扉があった方がよいと思います。
五里江委員	理念を優先するあまり壁ができなければ、健康度の高くない保護者は通うことができなくなってしまうので、少なくとも非常階段から出入りできるようにしていただきたいです。また、非常階段はいかにも裏口のように入りにくい雰囲気でなく、入りやすいように配慮していただきたいです。
浅見課長	（あい設計に確認…、）非常口は非常時以外には使用できないというような法律上の規制はありますか。
あい設計	法律上の規制はありませんが、常時使用するとセキュリティ上問題があると思います。
浅見課長	セキュリティ上の問題のみで、全く使用できないわけではないようですので、運用の中で利用できると考えます。
五里江委員	あくまで、非常口を利用するというのは二次的、三次的な対応です

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
浅見課長	ので、それ以前に、正面から出入りできる配慮をお願いします。 五里江委員は具体的にどのようなつくりがよいとお考えですか。エレベータから分けるということでしょうか。
五里江委員	エレベータホールもバギー置場も分離は難しいとのことなので、こまでは共有するとしても、下足入（子育て）と事務室の間を壁やパーテーションで区切れるとよいです。赤ちゃんの泣き声など大きな音は、過敏な子どもにとっては厳しい問題ですので、それを最優先に考えていただきたいです。
浅見課長	技術的には可能ですのでそのような方向で進めさせていただきます。
小材副委員長	委員会としてはたくさん意見が出ましたので、これを参考に事務局で検討していただきたいと思います。 それでは、2点目の項目について事務局より説明をお願いします。
事務局 （岡崎）	資料2、発達支援機能の入口に関する意見（No.27～29）について事務局の考えを説明
小材副委員長	事務局の考えを示していただきましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。
五里江委員	もし中央に仕切りがあれば、透明・不透明はどちらでもよいと思います。中央に仕切りがなく、つどいの広場の入口に扉が設置されるだけであれば、発達支援機能の入口を不透明にすることは必要な配慮だと思います。
小材副委員長	1点目の項目（中央の仕切り）によって、発達支援機能のドア自体が不要となることも考えられますので、こちらも事務局にご検討いただきたいと思います。 それでは、3点目の項目について事務局より説明をお願いします。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 （岡崎）	資料２、発達支援機能の児童トイレに関する意見（No.４０）について事務局の考えを説明
小材副委員長	事務局の考えを示していただきましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。
佐々木委員	パニックを起こすことが特に多いのが就学前の子どもで、高い音、雑音、突然の音が原因となります。家庭では、ドライヤーと掃除機の音でパニックを起こすことが多いです。 自分が何かしたために鳴る音は訓練すれば慣れてくることもあるが、何もしていないのに自動で水が流れるトイレは自閉症の子どもにとっては脅威となります。
齋藤信哉委員	同様に、センサー式の照明は避けていただき、自分でつける照明にしていきたいと思います。
浅見課長	ありがとうございます。そのように検討したいと思います。
小材副委員長	他にはないようですので、委員意見のとおりとしていただきたいと思います。 それでは、４点目の項目について事務局より説明をお願いします。
事務局 （岡崎）	資料２、発達支援機能の児童トイレ（女）に関する意見（No.４２）について事務局の考えを説明
小材副委員長	事務局の考えを示していただきましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。
佐々木委員	小さい頃から、個室の扉を閉めて、鍵をかけて、服を脱いで、用を足すということを教える必要があります。背の高い扉だけだと大人が外から開けられないので、一つは大人が外から手を伸ばして開けられる構造にしていきたいと思います。 大人も個室の中に入って服を脱がせることを考えると、個室を広くする必要があります。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
小材副委員長	扉を低くしても女性だと鍵に届かない人もいるかも知れないので、扉の一部分だけさらに低くするなど考えていただきたいです。 トイレができないとそれがいじめにつながることもあるので、その点は丁寧に取り組んでいただきたいです。
浅見課長	扉については、そのように対応したいと思います。スペースについては、調整させていただきたいと思います。
斎藤わか委員	保育園のトイレは、明るく清潔感があり閉塞感のないものが増えていきます。トイレや、廊下、各部屋はスリッパ着用ですか。トイレの入口は段差がありますか。
浅見課長	トイレは衛生面を考えスリッパを着用します。廊下や各部屋は、東村山市ころころの森と同様に、クッション性の素材ですのでスリッパは着用しません。また、トイレの入口に段差はありません。
小材副委員長	トイレ入口に段差がないのであれば、床の色を違う色にするなど、子どもがトイレの部分と区別できるように配慮をしていただきたいです。
浅見課長	承知しました。
小材副委員長	この件については委員意見のとおりお願いいたします。 それでは、5点目の項目について事務局より説明をお願いします。
事務局 (岡崎)	資料2、発達支援機能のマジックミラー・カメラに関する意見（No. 45～49）について事務局の考えを説明
小材副委員長	事務局の考えを示していただきましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。
佐々木委員	トレーナーの行動の観察や、指導のために、全ての部屋がどこから見えるようにしてほしいです。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
石川委員	マジックミラーだけだと音が聞こえない場合もあるが、集音機器を使って別室で聞くような想定はしていますか。
浅見課長	事務局としては想定していません。必要とあれば検討したいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。
小材副委員長	移動式集音カメラが1台でもあればよいと思います。
佐々木委員	移動式集音カメラが複数台あると、色々と使い道があってよいと思います。
浅見課長	費用面も踏まえ検討したいと思います。
小材副委員長	マジックミラーの高さが低いと、子どもが写ってしまってそこから離れなくなるため、ダンボールで隠している施設をいくつか見ました。高さを考慮していただきたいです。
五里江委員	マジックミラーをうまく使えている施設は少ないので、移動式集音カメラがあればマジックミラーはなくてもよいと思います。
小材副委員長	移動式集音カメラがあれば、壁にマジックミラーを設置する必要はなく、ドアに窓かマジックミラーをつければよいです。窓なら小さめの窓とし、マジックミラーなら高さを考慮して、あとは事務局で検討をお願いいたします。 これで5項目については終了しましたが、他の項目についてご意見はありますか。
佐々木委員	本日視察した施設のように、教材や検査用具等の収納スペースが多いとよいです。自閉系の子どもは物がたくさんあると何に注目してよいのか分からなくなるし、注意欠陥多動性障害系の子どもはあれこれ気になって集中できないので、教材や検査用具等を整理できるようにする必要があります。検査用具はかさばるので事務室に棚を作って収納してもよいと思います。
浅見課長	教材室や2階倉庫、3階倉庫を使用して、何をどこに収納するか検

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
和泉委員	話し、整理整頓を心がけたいと思います。 つどいの広場の窓際をガードするサークルのようなものは検討されていますか。サッシ部分等で怪我をすることがあるので注意が必要です。
浅見課長	東村山市ころころの森にあったような防護柵を検討しています。
佐々木委員	ブラインドについては、東村山市ころころの森にあったようなロール式がよいです。
小材副委員長	他にないようですので、「議題3 その他」について事務局より何かありますか。
事務局 (岡崎)	次の事項について説明した。 ① 本日事務局で持ち帰り検討することとなった意見については、検討する上で近喰委員長にも相談させていただく。 ② 次回は10月上旬に夜間開催（19時～20時半頃）し、運営・実施事業について協議する。事前に意見シートを作成し、8月20日までに事務局に提出していただく。
小材副委員長	他にはございませんか。 本日予定していた審議事項は全て終了しました。長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。
山崎副主幹	閉会